

統 括 本 部 報 告

地域本部長会議報告(能登本部長)

平成26年度 第4回地域本部長会議

日 時：平成27年1月22日(木)
13:30～17:00
場 所：日本技術士会蒼手第二ビル5階会議室
出 席 者：(統括本部)吉田会長、佐竹副会長、高木専務理事、西村常務理事、宮崎試験センター長、(地域本部長)能登(北海道)、大谷(北陸)、渡邊(中部)、福岡(近畿)、大田(中国)、武山(四国)、甲斐(九州)
議 長：吉川東北本部長
書記(WEB)：橋本東北本部事務局長、舟山東北本部事務局次長
欠 席 者：山崎副会長、鮫島副会長

【議事】

1. 統括本部報告および質疑[主要議題]

- (1)平成26年度技術士第一次試験の結果について
 - ・合格者の女性比率が徐々に上昇してきている(6%→7%→8.2%)。
- (2)平成27年度技術士試験日程について
 - ・第二次試験の筆記試験が7月19、20日となり、申込書配布、受付、締切が1週間程早まった。
- (3)本会役員及び地域組織における役員の責務に関する規定について
 - ・一般社会(外部)から疑念を持たれないように、各自判断の目安として制定された。
- (4)平成27年度役員候補者選出選挙等について
 - ・選挙期間の変更
 - ・WEB投票の事前登録(2月上旬開始予定)
 - ・「立候補確認書(新設)」次回以降は様式を工夫
- (5)司法支援活動(社会貢献委員会)について
 - ・民事裁判で裁判官を技術面から補助する専門委員として対応を希望する正会員の名簿(約300名)を作成。地裁からの要請により推薦

を行っている。地域本部にも今後協力をお願いしたい。

- (6)地域本部会長会議の運営について(H26.1.30)の確認
 - ・統括本部への検討依頼事項については、地域本部長会議として検討依頼すべきかどうか審議した後、当該地域本部が「発議書」を作成し提出する。

2. 地域本部報告[審議事項]

- (1)自主更新のため、WEB名簿を更新していない会員が多くいる。技術士登録変更手続きと自動的にリンクして、WEB名簿更新ができないか(北陸本部)。
 - 技術士の登録情報は、国の管理に属しているので、WEB名簿等との連携は困難である。WEB名簿の内容更新は会員自身が行うことになっているので、再度広報を考えたい。今後の事務局会議において打合せしていきたい(統括本部)。(以下→は統括本部回答)。
- (2)会員拡大目的で有資格者(登録)名簿の開示はできないか。名簿が無理であれば、勤務先企業別の所属技術士数は出せないか？(北陸本部)
 - 文科省との協議が必要である。現状は新規合格者全員に対する案内は行っているが、全登録者へのCPD実施に関する連絡という理由で了解が得られるかもしれない。ただし、その連絡に係る経費(5万人の場合は500万円程度)が必要となる。勤務先企業別の所属技術士数については検討する。
- (3)理科支援活動に対する謝金の支援は、会員個人としての活動が対象となっているが、組織としての活動も支援の対象にして欲しい(中国本部)。
 - 本事業は、「理科特別講師」など、元々あった国による個人の活動への支援制度の廃止に伴い低下した会員による理科支援活動を本会が何とか回復させることを狙って担当委員会が考案したものである。そもそも地域本部としての組織的

活動に対しては、地域組織活動費が統括本部から支援されており、その用途は各地域本部の自由裁量に委ねられている。これまで通り地域本部として、諸活動を推進する中に理科支援活動への支援も含めて考慮して載きたい。

3. 地域本部報告[意見・提案]

(1) 会員拡大の一方策として、技術士資格の更新制度を検討してはどうか(北海道本部)。

→ 技術士分科会の制度検討特別委員会の場で、意見を述べていきたい。

(2) 支部の設立をどの時点とすべきか(中部本部)。

→ 支部設置は H26 年 11 月理事会で承認されたが、支部長が決まり第 1 回目の支部役員会が開催されるのは手続き上 H27 年 7 月以降にならざるを得ない。本会内部か外部への広報か等、目的に応じて使い分けるとよい。

(3) 地域別所属一覧表(会員数の統計表)を送付して欲しい(近畿本部)。

→ 送付する。

(4) 地域組織活動費の削減を元に戻して欲しい(近畿本部)。

→ H28 年度以降には検討の可能性がある。

(5) 2～3 月に CPD 定期審査員の推薦が求められるが、年度末は業務が繁忙なため引受けてくれる会員がいない。CPD 審査を各地域本部に任せてはどうか(九州本部)。

→ 審査員によって判断にバラツキがでないよう審査レベルを合わせる必要があるため、当面現行の方式でお願いしたい。

地域本部長会議報告(能登本部長)

平成 27 年度 第 1 回地域本部長会議

日 時：平成 27 年 4 月 21 日(火)
13:30～17:00

場 所：日本技術士会荳手第二ビル 5 階会議室

出席者：(統括本部)吉田会長、山崎副会長、鮫島副会長、佐竹副会長、高木専務理事、西村常務理事、宮崎試験センター長、井上総務部参事、(地域本部長)能登(北海道)、吉川(東北)、渡邊(中部)、福岡(近畿)、

大田(中国)、武山(四国)、甲斐(九州)

議長：大谷北陸本部長

書記(WEB)：佐藤北陸本部事務局長、平野北陸本部事務局長代理

【議事】

1. 統括本部報告および質疑[主要議題]

(1) 平成 27 年度事業計画について

- ・ 会員拡大予算として 4 百万円計上し活用を図る。
- ・ PDCA サイクルによる事業運営を行う。
- ・ CPD の実施にあたっては、WEB 活用をさらに進め、全国的な活用を図る。
- ・ 司法支援等会員の社会的活動機会拡大に取り組む。
- ・ 会員拡大により収支改善を図り、早期に緊縮運営から脱却し積極的な事業運営を目指す。
- ・ 長期的には受験者数減少が予想されるので、試験センター移転により特別会計の経費削減を行う。

(2) 平成 27 年度収支予算について

(3) 平成 26 年度技術士第二次試験結果報告

(4) 科学技術・学術審議会技術士分科会制度検討特別委員会報告

- ・ 第二次試験で求められている能力、総監部門の位置付け、技術士補問題など

(5) 委員会組織及び所掌事項の変更に関する検討状況について

- ・ 経緯及び基本的な考え方、基本方針にもとづき委員会体制の変更(案)について説明。

(6) 県内一部地域における会員活動の支援に関する規則制定について

- ・ 経緯と規則制定案について説明。

(7) 地域組織の運営についての詳細事項に関する規則の変更について

- ・ 北海道本部からの意見を反映し、「後援・協賛」と「共催」に関する規則変更案について説明。

(8) その他

- ・ 技術士試験センターの事務所移転について説明。
- ・ 最高裁判所事務総局との協議結果の各地方裁判所所長宛の書簡について説明。

(9) 会誌の WEB 化で会誌印刷費・郵送費を削減

できるのではないかと(北海道本部)

→冊子として欲しいという人が多く WEB では難しい。

(以下→は統括本部回答)

(10) 会員増を目指すには会費を下げることで大きな効果があるのではないかと(北海道本部)

→過去に2千円会費を下げたことがあるが効果がなかった。現状では、「CPDの更新制度を導入し、技術士会入会」という仕組みを構築して会員増につなげるような取り組みを推進したいと考えている。

(11) 流動資産はどうなっているかと(九州本部)

→収支が改善した分、資産は増えている。

2. 地域本部報告[審議事項]

(1) 第一次試験合格者ガイダンスは特別会計の負担として欲しい(北陸本部)。

→平成27年度会計の中で検討する。

(2) 全ての技術士を対象としたCPD実施を目指し、非会員技術士に対してのアクセス方法を構築して欲しい(北陸本部)。

→大きな予算が必要な案件である。やる覚悟ができた時点で対応する。

(3) 定時総会終了時に開催される臨時理事会において、地域本部長を承認して欲しい(中国本部)。

→物理的にできない。任期がずれることに対する対策は、地域本部の方で適宜、対応して欲しい。

(4) 総務委員に支給される年間分の交通費を、中国本部への割当分としてみなし、WEB会議の回数を増やした分、他の実行委員会への参加に転用できないかと、検討して欲しい(中国本部)。

→検討する。

3. 地域本部報告[意見・提案]

(1) 「地域組織の運営についての詳細事項に関する規則」第14、15条の変更について(北海道本部)

・現行規則に則って対応しており、地域本部長を中心とした地域本部の管理を信用して委ねて欲しい。

→出された意見を反映して「同規則(変更案)」で記載した規則とした。

(2) 宮城県支部と宮城県土木部の災害協力協定を

締結するにあたり、統括本部と東京都の間で取り交わした「協定書」等があれば、参考にしたい(東北本部)

→統括本部から提供する。

(3) 入会検討のため「士会(連合会)」等との協力協定の情報が欲しい(東北本部)。

→統括本部から各地域本部へ情報を提供する。

(4) 必要に応じ地域本部長会議の前に共通事項、課題等、意見の調整等を行う会議(WEB会議)開催を提案する(近畿本部)。

→今後はメール等を活用し、必要であれば会議の1時間程度前に、昼食をとりながら事前打ち合わせ会を実施する方針とする。

(5) 本会は建設系CPD協議会構成団体なので、全て1.0/時間で計上可能となった。非会員の技術士が建設コンサルタント協会にCPDを登録している場合、本会は主催者によってCPDの重みを変えていないので、本会入会のメリットとしても活用できる(中国本部)。

→良い方向である。

理事会報告(森理事)

平成26年度 第5回理事会

日 時：平成27年1月9日(金)

13:00～17:00

場 所：萱手第二ビル5階会議室

議題(主なもの)

【審議事項】

1. 委員会運営に関する規則の変更について

役員候補者選出選挙規則における選挙時期が(役員改選年の)「2月から4月」に変更されたことに伴い、委員会運営に関する規則第27条の期間の表現を「3カ月以内」と変更した。

2. 地域組織の設置運営に関する規則別表2の変更について

標記規則の別表2に中部本部の愛知県、岐阜県、三重県、静岡県各4県支部を追加。全国の支部が22支部から26支部になった。

3. 本会役員の責務等に関する規則の制定について

地域組織の役員(地域本部幹事、支部幹事)の責務

について、具体的事例を含め明確にすべく「手引き」としての規定化を行った。これに伴い、本会の役員（理事及び監事）の責務についても同様に規定化した。

4. 本会の国際活動に係わる委員会の設置運営規則の変更について

(1) EMF から IPEA への呼称変更

- ・従来の委員会が「IPEA 審査委員会 / IPEA モニタリング委員会」に改称されたこと。
- ・平成 27 年 4 月 1 日より資格の和文呼称が「IPEA 国際エンジニア」に改称する予定であること。

上記より、第 3 条第 3 号をこれらに合わせ変更した。

(2) 国際委員会の定数変更

- ・10 名以内から 15 名以内に変更した。
- ・IEA ワーキンググループ(12 名)の解散にとともに、円滑な体制移行のため国際委員会(9 名)へ委員を補充する。

5. 会員の入会等について

事務局から説明があり、入会について原案通り了承された。平成 26 年 11 月末における正会員数は 14,542 名、準会員数は 3,473 名、賛助会員数は 155 となっている。

【報告事項】

1. 平成 26 年度技術士第一次試験の結果について
試験センター長より技術士第一次試験結果について概要が報告された。

- ①合格者数 9,851 名(H25 ; 5,547 名)
- ②合格率 61.2% (H25 ; 37.1%)

2. 平成 27 年度技術士試験日程について

試験センター長より試験日程予定が報告され、技術士第二次試験筆記試験日が以下に変更となる。

- ① 7 月 19 日(日) : 総合・必須
- ② 7 月 20 日(月) : 20 部門、総合・選択

3. 科学技術・学術審議会技術士分科会制度検討特別委員会報告(詳細は文科省 HP 参照のこと)

事務局より第 12 回の主な発言報告があった。
・議題:①今後の技術士制度のあり方について(第二次試験)、②作業部会報告、他

4. 平成 27 年度役員候補者選出選挙等日程について
事務局より選挙日程について説明があった。投票

率の向上を図るため、従来 3 月末となっていた投票締切日が 4 月 15 日となっている。

5. 規定管理番号の手引きの変更について

中部本部管轄下の 4 県に支部設置が承認されたことに伴い、起案元番号 541 ~ 544 が加わった。

- ・愛知 541、岐阜 542、三重 543、静岡 544

6. 本会役員(理事、監事)の責務等に関する規則の制定について

前記「本会役員(理事、監事)の責務等に関する規則」の制定と共に、「地域組織役員(理事、監事)の責務に関する手引き」との整合を図った本手引き案が理事会(H26 年 11 月 20 日)にて原案通り制定された。

7. 四役会議の運営に関する規則の検討状況について

総務委員長より四役会議に関する標記の規則の検討について進捗状況が報告された。

8. 中国本部の運営における個別事項に関する手引きの制定について

総務委員長より、中国本部から依頼のあった本手引きについて、総務委員会(H26 年 12 月 15 日)にて審議了承され、中国本部役員会にて決定されたとの報告があった。

9. 常設委員会等各委員会からの報告

主なものを以下に列記する。

9-1. 倫理委員会

- ・第 41 回技術士全国大会(福岡)での第 2 回技術者倫理ワークショップの開催報告

9-2. 総務委員会

- ・四役会議及び理事会の運営に関する規定の制定

9-3. 企画委員会

- ・各委員会の予算案の検討とヒアリング
- ・講演会・見学会等開催費の補助対象拡大の検討

9-4. 研修委員会

- ・修習ガイドブック改訂(案)へのパブコメに対する回答
- ・平成 26 年度 CPD 定期審査の審査員、工程確認

9-5. 広報委員会

- ・「技術士法制定 50 周年記念パンフレット」(H19 年発行)の改訂を検討

9-6. 社会貢献委員会

- ・工事監査支援 WG : 平成 26 年度の受託件数は、27 自治体、32 件の見込み(昨年度 32 件)。他に 8 自治体から引き合いあり。
- ・防災支援委員会活動報告 : 第 3 回防災会議「広

島土砂災害」(H26年11月13日)。

9-7. 活用促進委員会

- ・技術士業務開業研修会を開催予定(H27年1月17日)。

9-8. 国際委員会

- ・日豪協力協定の仮訳版の作成・意見確認
- ・国際委員会の設置・運営規則の改定案の検討

9-9. 男女共同参画推進委員会

- ・月刊『技術士』男女共同参画シリーズを継続中

平成26年度 第6回理事会

日 時：平成27年3月13日(金)
13:00～17:00

場 所：蒼手第二ビル5階会議室
議題(主なもの)

【審議事項】

1. 平成27年度事業計画・収支予算について

企画委員長から平成27年度事業計画・収支予算について概要説明があり、原案通り了承された。

2. 四役会議の運営に関する規則の制定について

主要な項目は以下の通り。

- ・構成：会長、副会長、専務理事、常務理事
- ・職務：(1)理事会の議事に関すること
(2)会長からの諮問事項に関すること
(3)常勤の理事候補者等人事に関すること
(4)その他本会事業運営に係る重要事項に関すること
- ・開催：原則として理事会開催に合わせ事前開催
総務委員長から説明があり、原案通り了承された。

3. 部会の運営に関する規則の制定について

総務委員長から説明があり、一部文語修正の上、了承された。従来、定款の補足として定めていたが、新たに規則として制定し、細則については廃止することとした。ポイントは、部会の事業所掌を下記のように具体的に明記している。

- (1)部会員の継続研鑽に関わる事項
- (2)関連学協会との連携に関わる事項
- (3)当該技術部門の技術士資格の活用促進に関わる事項
- (4)その他本会の事業に関わる事項

4. 講演会及び見学会等の開催補助費運用規則の変更について

企画委員長より説明があり、原案通り了承された。この変更により、従来の補助費の対象に含まれていなかった講師の宿泊費も対象となり、これによって遠方から講師を招きやすくした。ただし、この変更は使途の拡大であって、年間補助総額を増額するものではない。

5. 会員の入会等について

事務局から説明があり、入会について原案通り了承された。平成27年1月末における正会員数は14,555名、準会員数は3,670名、賛助会員数は155となっている。

【報告事項】

1. 平成27年度役員候補者選出選挙等立候補届出結果について

(1)理事立候補者

定員30名に対し30名が立候補。50票以上の獲得が必要なため、選挙となっている。

(2)監事立候補者

定員3名に対し4名が立候補のため、選挙となっている。

(3)地域本部幹事及び県支部幹事立候補状況

各地域本部、各県支部とも立候補者数が定員内のため、信任投票となっている。

2. 科学技術・学術審議会技術士分科会報告について(詳細は文科省HP参照のこと)

事務局から資料に基づき説明があった。

- ・平成27年2月で今期委員の任期が切れるので、新たな委員での検討が予想される。
- ・特に議題の中心となったものは資質能力と総合技術監理部門の位置づけなどであった。

3. 理事会の運営事務に関する手引きの制定について

総務委員長より、資料に基づき説明があり、「理事会の議案は、審議事項と報告事項に区別して定める」、「理事からの議案提案手続き」等を定めた手引きの制定が報告された。

4. 委員会組織及び所掌事項の変更に関する検討(中間報告)について

総務委員長より「5年が経過した現在の委員会体制について、運営実績を踏まえ、現状の所掌事項等や課題等に対して総務委員会にて検討を行っている

る]との報告があった。

5. 会員拡大アンケート結果概要(中間報告)について
企画委員長より、標記アンケートの結果について
中間報告があった。

(1)基本認識

- ・会員のメリットの明確化が最優先
- ・会員拡大策に王道はなく、有効と思われる施策を地道に具現化していくしかない
- ・新施策より現有サービスの整理と継続的改善
- ・HP の改編、業務に関する研修機会や情報提供の充実

(2)会員拡大策

- ・会員メリットの明確化(入会案内パンフに明記)
 - ①幅広い技術人脈の形成
 - ②技術士の資質向上プログラムが充実
 - ③各種講演会、見学会等への参加
 - ④月間『技術士』による知識・情報の取得
 - ⑤当会主催の技術士開業支援研修会の受講
 - ⑥ビジネスに関する情報の入手
 - ⑦社会貢献活動に参加
- ・ホームページの改善
- ・業務に関する情報提供の充実
- ・CPD インフラ整備(ストリーム配信の検討)
- ・新合格者への継続的入会案内
- ・会議室の利用改善(会議室の割引等)
- ・効果のある施策に対する財政支援

(3)今後の対応

3月理事会を経て2次案を作成し、会員に対し
パブコメにて意見募集。意見を踏まえて3次案
を作成し、5月12日理事会に諮る予定。

6. 技術士試験センター事務所の移転について

事務局より、技術士試験センターの移転の日程、
執務室の配置等の資料が示された。

(1)技術士試験センター(特別会計担当部分)

- ・移転先：渋谷区道玄坂 2-10-7 新大宗ビル
(フォーラムエイト) 9階
- ・移転の時期：平成27年5月2日(土)～3日
(日)(5月4日～6日は休日)
- ・事務所賃借料の低減：現行の約半分となる。

(2)統括本部事務局

- ・執務室：現状通り(田中山ビル8階の1/2)
- ・会議室：現状通り(葺手第二ビル5階)

7. 常設委員会等報告

主なものを以下に列記する。

7-1. 倫理委員会

- ・第7回倫理シンポジウムの案内
- ・月間『技術士』倫理シリーズの状況報告

7-2. 総務委員会

- ・委員会体制、所掌事項等の検討
- ・京都大学技術士会との覚書締結について検討
- ・地域組織の運営についての詳細事項に関する規則の変更について検討

7-3. 企画委員会

- ・会員拡大アンケート結果のまとめ

7-4. 研修委員会

- ・修習ガイドブック第3版の本会HPへの掲載
- ・創立65周年・第43回技術士全国大会の開催
候補地等の検討

7-5. 広報委員会

- ・月刊『技術士』の企画検討
- ・当会HPの改善

7-6. 社会貢献委員会

- ・司法支援小委員会：平成26年12月19日、最
高裁から全国の高裁、地方裁へ本会会員技術士
の活用に関する周知書簡が発出された。
- ・札幌地裁、東京地裁からの推薦依頼に対応中。
- ・防災支援委員会活動報告

7-7. 活用促進委員会

- ・施策提言グループでは、国の実施する中小企業
の技術力評価事業を受託した団体よりその一部
の実施依頼を受け、3件実施し、報告書を提出
(技術士の新規業務)。

7-8. 国際委員会

- ・日韓技術士交流実行委員会では「日韓技術士国
際会議運営マニュアル」作成を検討中。

7-9. 男女共同参画推進委員会

- ・月刊『技術士』男女共同参画シリーズの継続
- ・女子学生支援として技術サロン(第25回、第
26回)の開催
- ・男女共同参画に関するCPD教材の企画・作成

[以上]